論文題目　「近代日本の石油市場と石油産業」

氏名　　内藤隆夫

論文審査結果の要旨

1

本論文は、明治期から第一次大戦期における、日本の石油市場と石油産業の展開過程を併せて検討することを課題としている。その分析に際して著者は、日本石油と宝田石油という後の２大メーカーの企業成長の基礎となった生産技術、資金的基盤、販売の組織化などに着目して分析を進めている。

本書の構成は以下の通り。

序章　　課題と視角
第１章　明治前期の石油輸入と石油政策
　第１節　石油輸入の開始と急増
　第２節　明治前期の石油鉱業政策
　第３節　小括
第２章　石油市場の展開と国内資本の勃興
　第１節　外油２社の競争
　第２節　国内資本の勃興
第３章　日本近代石油産業の確立と内外４社競争構造の展開
　第１節　日本近代石油産業の確立
　第２節　確立期日本石油産業の労資関係
　第３節　内外４社競争と競争制限の展開
引用文献

2

第１章は、第２章以下の分析に必要な歴史的前提を示すものである。

幕末開港とともに開始されたと見られる石油輸入は1870年代以降急増したが、その理由は石油ランプの明るさと経済性に求められる。この需要拡大に対して、明治政府は国産石油鉱業の振興を計画するが、地質調査の不十分さもあって工部省による1880年前後以降の試掘や鉱区選定などは何れも中途半端に止まった。そのため、当分の間、石油供給はその大部分を外油に仰ぐ時代が続き、また国内石油産業は政策的保護を受けない民間資本によって勃興した。

第２章「石油市場の展開と国内資本の勃興」では、主に1880年代末から90年代を対象とし、外油２杜の競争関係が明確化するなかで、国内資本が勃興した時期が検討される。まず、第１節「外油２社の競争開始」では、1893～94年のサミュエル商会によるタンカー輸入開始とソコニー日本支店設立、及び居留地外商の石油取扱からの撤退を通じて、米油=ソコニーと露油=サミュエル商会との日本市場における競争関係が展開したこと、次いで内地雑居が不可能なために当該期には両社とも日本人商人を介して流通・販売への取り組ん

だことなどが明らかにされる。

第2節「国内資本の勃興」では、まず日本石油が、山口権三郎を中心に新潟県中越・下越地方の資産家を糾合して発足し、次いで綱式機械掘を導入・成功したこと、この機械掘成功は、石油採掘業の生産過程の枢要部を機械化し、同社の資本蓄積の基礎となったことが示される。また、宝田石油は、日石とは異なり資金的な基盤の弱い中小規模の企業として発足したが、当初の採掘業の成功に基づいて高配当を実現し、これを基礎に株式交付によって企業合併を進めて事業規模を拡大したことが明らかにされる。この両者の異なる企業成長過程で、地域内の豊富な農村過剰労働力が労働力供給の基盤であったことが指摘されるとともに、他方で、日石では外油との対等な競争を行いうる条件を整えること、宝田では製油部門への進出を基礎に日石同様に販売市場での競争条件の改善がいっそうの発展の課題となっていたことが強調されている。いずれも外油との競争条件が鍵を握っていたということになる。当時の石油産業は、石油輸送にあたる鉄管業者、石油精製業者、そして主要市場で販売に従事する石油商というそれぞれ独立の事業者から構成されており、その相互の関連ー著者はその全体を「専業者の連鎖による生産システム」と表現しているーの非効率が、石油採掘を起点とする二大資本が外油との競争を有効に展開するうえでの障害となり、国産石油の市場評価を損なっていたとされる。

第3章では、日本石油と宝田石油が全国的市場で外油に対する競争力を獲得することで日本の近代石油産業が確立し、外油2社間の競争激化を含め、内外4社の競争的な市場構造が形成・展開されたことが論じられる。まず、第1節「日本近代石油産業の確立」では、鉄管敷設の進展、北越鉄道の開通及び信越線・日本鉄道との連絡輸送開始、タンクカー輸送の導入といった鉄道を中心とした輸送網整備が、越後油輸送の円滑化・低コスト化・安定化・大量化をもたらし、新潟石油産業が東京市場に進出する基盤を提供した。

こうした輸送ルートの改善を前提としつつ、1900年代にはいって精製能力の質的・量的拡充に努めた日本石油は、東京市場で自社製品の商標を確立した。このブランドの確立が外油との競争力を確保したことを示す指標として重視される。他方、宝田石油は大合同を通じて生産を拡大し、次第に製油・販売と下流部門に進出して、自社商標を確立させ、日本石油と並ぶ2大資本となった。この結果、両社は採油から精製販売に至る一貫操業体制を構築することになり、商標権の確立に示される外油に対する競争力の獲得をもって日本の近代石油産業が確立したと評価されている。

続く第2節「確立期日本石油産業の労資関係」では、確立期の石油鉱業における労資関係の特質が検討され、その協調的な側面が、他の鉱山業とは異なって採掘部門が早期に機械化されていたことなどから説明される。また、第3節「内外4社競争と競争制限の展開」では、石油市場における企業間競争の実態を内外油の販売網形成活動を含めて検討し、条約改正によって国内での事業活動が自由となった外油二社の動向をふまえつつ、1910年に「内外4社協定」が締結されるに至った経過を明らかにしている。4社間の激しい競争が展開するなかで、宝田石油の成長戦略に限界があらわになったことが、協定成立の背景として重視され、1910年代はこの「内外4社協定」を基礎に競争制限的な産業組織に転換したことが指摘される。

3

以上の内容を持つ本論文は、これまで産業史的なアプローチが行き届いていなかった石油産業史について、本格的な実証分析を試みたところに特徴がある。1880 年代から 1910 年代にかけての時期について、国内２大資本だけでなく外油の動向をも重視し、採油から精製、輸送、販売に至る一貫操業体制に目配りし、あるいは労働力、労資関係にも分析の範囲を広げたことは、著者が一貫して当該期の石油産業の全体像を描こうと努めてきた実証的な努力の成果であると認めることができよう。

とくに、日本石油と宝田石油の２社の成立基盤、石油輸送に関わる革新、販売網形成、商標の確立などに関する著者の検討は、貴重な実証的研究成果ということができる。また、東京市場などにおける外油との競争を重視し、それ故に販売までを含めた「一貫操業体制」ー著者がこれを「生産システム」と捉えることについては疑問があるがーの構築をもって石油産業の確立を論じることも、著者が自ら明らかにしてきた諸事実をどのように統合的に理解するかについて独自の論理を構築する努力を重ねたことを示すものと認めることができる。

同時にそうした独自性をもつが故に、本論文にはいくつか重要な問題点も指摘しうる。まず第１に、著者が石油産業の確立の指標としてもっとも重視する「商標の確立」に関しては、事実上精製部門の拡大などの生産面での変化が指摘されながら、その意義が具体的に検討されていない。そのため、なぜ、どのような条件の下で製品の差別化が可能になったかを明らかにすることには成功しているとはいえない。外油による競争圧力が強く、資源制約から国内市場で輸入を圧倒し得なかったという事情を考慮して「商標」の問題が提示されたと考えることができる。しかし、製品差別化によるレントの獲得が２大資本の資本蓄積の根拠として指摘される場合、こうした問題は一般的には「産業の確立」としてではなく、独占形成期の問題として捉えられてきた。このような議論を念頭において、レントの獲得を基準として重視することの理由を示すなど、説明を尽くすべき論点が残されている。

第２に、これに関連して、総じて本論文では、採油と輸送、販売の３点については比較的詳しい分析が行われながら、他方で精製部門についての検討が不足している。その結果、「確立の指標」に関わる商標の位置づけも不明確にしているとみられるが、そればかりでなく、確立期の石油産業を「一貫操業体制」として捉える意義を曖昧にしている。たとえば、一貫性という視点を強調するあまり、販売に従事する石油商が独自の判断で国産石油を外油の「混ぜもの」として利用し販売する企業行動のとらえ方が一面的となっている。委託販売でない以上、これらの商人たちの独自性がみられるのはむしろ当然のことであって、それらの行動をコントロールできないと産業として「確立しない」という論理には疑問が残る。問題となっているのは、石油業一般ではなく、外油の競争圧力下に産業としての成長を始めた明治期の日本の石油産業においては、「一貫操業体制」を実現する以外に産業としての確立はあり得なかったということであろう。しかし、国産の石油製品が国際競争力を持ったことと、販売までを一つの企業のもとに垂直的に統合したことー著者はこれを「一貫操業体制が制度化された」と表現しているーとの間にはなお説明を要する問題が残されている。

第３に、本論文では各所に経済学的な概念を用いた説明が試みられているが、そうした説明がしばしば不必要な混乱をもたらしていることを指摘しておかなければならない。取

引コスト論やエージェンシー理論の援用は、適切に用いられればより広い理解を得ることを可能とすることもあろう。しかし、本論文ではそうした意欲がから回りしている面が強く、せっかくの実証的な成果に水を差す結果となっている。理論の援用に慎重な姿勢が望まれる。

以上のような問題点は、著者が本論文で示した実証的分析への真摯な取り組みと、そのとりまとめに際して提示した構想や論理との間にまだ埋めるべき間隙が多く残っていることを意味しており、今後の著者の課題として明記されるべきであろう。

しかしながら、このような問題点があるとはいえ、本論文に示された実証的な研究成果は、著者が自立した研究者として研究を継続し、その成果を通じて学界に貢献しうる能力を持っていることを明らかにしている。従って審査委員会は、本論文の著者が博士（経済学）の学位を授与されるに値するとの結論を得た。